

平成23年12月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 平成23年12月9日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 鷲見宗重議員 (1) 第5次介護保険制度について
(2) 刈谷豊田総合病院高浜分院について
(3) ポートピア（場外舟券売場）について

出席議員

1番	磯田義弘	2番	黒川美克
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
5番	柴田耕一	6番	幸前信雄
7番	杉浦辰夫	8番	杉浦敏和
9番	北川広人	10番	鈴木勝彦
11番	鷲見宗重	12番	内藤とし子
13番	磯貝正隆	14番	内藤皓嗣
15番	小嶋克文	16番	小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡初浩
副 市 長	杉浦幸七
教 育 長	岸上善徳
経営戦略グループリーダー	深谷直弘
危機管理グループリーダー	亀井勝彦
地域協働部長	加藤元久
地域政策グループリーダー	岡島正明
財務評価グループリーダー	竹内正夫

市民総合窓口センター長	新 美 龍 二
市民窓口グループリーダー	木 村 忠 好
市民生活グループリーダー	芝 田 啓 二
税務グループリーダー	森 野 隆
収納グループリーダー	内 藤 克 己
福 祉 部 長	神 谷 美百合
地域福祉グループリーダー	杉 浦 崇 臣
介護保険グループリーダー	篠 田 彰
保健福祉グループリーダー	加 藤 一 志
保健福祉グループ主幹	磯 村 和 志
こども未来部長	神 谷 坂 敏
こども育成グループリーダー	大 岡 英 城
文化スポーツグループリーダー	山 本 時 雄
都 市 政 策 部 長	小笠原 修
都市整備グループリーダー	平 山 昌 秋
上下水道グループリーダー	竹 内 定
地域産業グループリーダー	神 谷 晴 之
行 政 管 理 部 長	大 竹 利 彰
人事グループリーダー	鈴 木 信 之
人事グループ主幹	山 下 浩 二
行政契約グループリーダー	内 田 徹
学校経営グループリーダー	中 村 孝 徳
学校経営グループ主幹	梅 田 稔

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	松 井 敏 行
主 査	杉 浦 俊 彦

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑な議事の進行に御協力のほどをお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。

よって、これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 一般質問を行います。

11番、鷺見宗重議員、一つ、第5次介護保険制度について。一つ、刈谷豊田総合病院高浜分院について。一つ、ポートピア（場外舟券売場）について以上3問についての質問を許します。

11番、鷺見宗重議員。

〔11番 鷺見宗重 登壇〕

○11番（鷺見宗重） 皆さん、おはようございます。

それでは、通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

高浜市においては、他市に比べて訪問介護やデイサービスなど、きめの細かい介護サービスが行われていることは評価しますが、ある市民は、他市の人から「高浜市は福祉のまちでいいところですね」と聞かれたそうです。聞かれた市民は「一遍、住んでみてください。介護保険料、高い、国保も高い、低所得者には住みにくい」と答えたそうです。介護保険料は県下一高い状況です。市民の関心は、高浜市の介護保険料がどう変わるのかではないでしょうか。年金から天引きされることから、年金を減らされ、その上、介護保険が高くなれば、生活に支障をもたらすことにもなりかねません。年金が少ないのは自己責任という論調は、憲法の生存権をなおざりにすることになります。

そこで、1件目の第5次介護保険制度改定についてお伺いします。

第5期の介護保険事業では、高浜市の介護保険料等、改めてお聞きします。お示してください。

〔11番 鷺見宗重 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） 高浜市の現行の介護保険料でございますが、昨日の9番議員の御質問にもお答えいたしましたとおり、12月5日に開催させていただきました介護保険審議会におきまして、月額4,875円という数字をお示ししてございます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） それでは、介護施設についてもお聞きしたいんですけども、23年3月議会で、第5期介護保険事業計画に、その施設整備を位置づけ、アンケート結果に基づきましての

状況でございますが、平成24年度の第5期事業計画に施設整備を位置づけまして、平成24年に整理させていただきまして、25年度開所と答弁されています。100人いる待機者はどうなるのか、施設の計画はどのようになっているのかお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） 施設の整備計画でございますが、待機の方が100名ほどお見えになります。今、特別養護老人ホーム待機の方でございますが、100名ほど待機の方がお見えになりますが、その中でも予約的な待機、将来を見据えての待機ということで、私どもが本来、施設入所が必要であろう要介護3、4、5で在宅での待機の方が30名ほどで、ここ数年推移してございます。そうした関係で地域密着型、高浜市民だけがお入りいただける地域密着型の小規模特養の整備を計画しておるものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 目星はついているのかお聞きしたいんですけども、土地だとか、もう一つは、いつごろになるのかというのを、はっきりさせていただきたいんですけども。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） 用地等につきましては、候補地はある程度ございますが、まだ決定段階には至っておりません。それと公表におきましては、あくまでも公募という形をとらせていただきますので、第5期の事業計画を策定いたしまして、第5期が始まった段階で公募等をさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） まだ決まっていないということですね。

では次に移ります。介護保険料を引き下げの質問に移ります。

知立市では、独自に介護用の住宅改修を、高浜市と同様に金額は違いますが、補助を上乗せしています。一般会計から支出されています。上乗せ、横出しサービスを福祉施策にして、介護会計から一般会計にすれば下げられますし、介護給付準備金を切り崩せば引き下げが可能です。津島市の介護保険事業は、3期までにためた基金を4期で取り崩して介護保険料を抑えたそうです。また、既に高浜市においては介護予防の取り組みもなされています。負担を減らせば、その分、自立の方も趣味や習い事でもやろうかと思う方がふえると思います。相乗効果で元気な高齢者がふえれば、給付も減ると考えます。介護保険料を抑えることも考えてはいかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） まず、住宅改修の件でございますが、高浜市の場合におきましては、介護保険法の保健福祉事業というところを使わせていただきまして、介護保険料で20%、一般財源で80%を支出させていただいております。

保健福祉事業でさせていただくということは、65歳以上の自立の方々につきましても、そうい

ったサービスを、住宅改修等のサービスを使っただけということでは、させていただいてお
ります。それで、自立の方につきましては、転倒、転落事故を防止するに当たりまして介護予防を
防ぐ、それから要介護等の上乗せの部分につきましては、介護状態により広域に住宅改修等が必
要になるということで、上乗せをさせていただいております。

それと基金の取り崩しでございますが、第4期におきましては、介護保険審議会に諮らせてい
ただきまして、36カ月、3年間で2カ月分の保有を認めさせていただきまして、残りを取り崩し
をさせていただきました。今回、第5期の介護保険事業計画策定に当たっても、介護保険審議会
で基金取り崩し等を検討しております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） では、私の試算ではありますが、多段階制の導入を考えてみますと、本人
所得700万円以上が基準月額掛ける2、及び1,000万円以上、基準月額掛ける2.25で試算してみま
したが、月額で70円の減額となります。横出し分は50円、上乗せ分は250円程度。介護給付支払
準備金の取り崩しについては、先ほどの答弁もありましたが、2,000万円を取り崩して210円程度
です。介護給付支払準備金は、まだ22年度決算において1億1,000万円残っています。3年間で
すべて取り崩す計算で行きますと400円程度、合算して560円程度を軽減することができるかと思
います。こういった方法で引き下げる努力をすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） 今回、多段階制を導入させていただきまして、第3段階、現行の住
民税世帯非課税で本人の課税年金等の収入額が80万円以上の方々におきまして、従前0.75という
段階を、新たに80万円から120万円という線を引きまして、0.65というふうで、0.1、引き下げを
させていただきました。その分、引き下げをさせていただいた分の減額分におきましては、現行
の第8段階のところ調整をさせていただいております。

議員おっしゃいます、例えば2倍とか2.何倍というふうにさせていただきますと、その段階
の方々には月額の保険料が1万円を超えてしまうことになろうかと思えます。そうした場合、高額
の所得の方におきましては、介護保険料だけではなく、いろんな保険料、税等も当然ながら高く
なっております。現行の第1段階、第2段階の0.5の保険料割合と比較いたしますと数倍にな
ってまいりますので、それはいかなものかなと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） とは言いますが、基準月額が高いというのは、皆さん、認めていただ
いていると思うんです。介護保険準備金を取り崩しても、愛知県介護保険財政安定化基金から無利
子で借りれるということがあります。介護保険事業を続けられていきますので、市行政が介護保
険料を引き下げるために、あらゆる手を尽くしているかどうか。ひいては市民の負担をどう軽減

するか、市長の姿勢が問われると考えます。

そこで、介護保険料について市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） 介護支払準備基金におきましては、先ほど申しあげました36カ月、3年間で2カ月分の保有というのは、急な給付費の伸び等に対応させていただくということで、さきの審議会におきましては2カ月分の保有を認めさせていただきました。

それで、仮にもし全額取り崩しを行って、仮に借り入れをした場合、それは無利子かもわかりませんが、その借り入れ分を第6期、第7期へ送ることになります。そうした際に、それがいいのか悪いのか、その年だけ借りて、その借り入れた分を第6期に保険料へ上乗せすることになるかと思しますので、ある程度の保有は支払準備基金の性格上、第4期におきましては認めていただいた次第でございます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 私の考えでは、先ほども言いましたが、元気な高齢者がふえれば給付も減るといふふうに考えているんですけれども、それとの関係でどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） 確かに元気な御高齢者がふえれば、介護保険料も減ってまいります。今後の高齢化、団塊の世代の方々が65歳以上になられたり、また75歳以上の後期高齢者の方々がふえてまいるということを考えていきますと、自然増で給付費も伸びてまいります。昨日の9番議員への答弁の中でも、私どもの平均要介護度が全国平均、愛知県平均ともに下がってきております。そうした部分で介護保険制度も着実に介護の重度化抑制に努めておる状況でございます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） なかなか引き下げには至りませんか。介護保険料引き下げで、市民の負担を軽減することも要望しておきます。

次に、減免制度の実現を求めるに移ります。

高浜市においても低所得者に対して市独自の減免施策をすべきと考えます。減免についての市のお考えをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） 利用料の減免におきましては、もう既に制度の枠組みの中で、例えば高額介護サービス費の支給、また高額医療合算の支給、また平成17年10月からの施設のショートステイだとか利用に伴う特定入所者介護サービスの支給、それから社会福祉法人の減免、それと生活保護との境界層適用によります段階の引き下げ等々、いろいろな施策が講じられております。

ので、その中で対応してまいる所存でございます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 国の枠でやっているということでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） 現行制度の中で対応してまいる考えでございます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 2010年、愛知自治体キャラバンの資料で、利用料の減免は、愛知県で24市町1広域連合が実施していますし、預金や不動産の制限なしの自治体は17市町です。また低所得者に対する保険料の減免では30市町1広域連合が実施しています。8市町が資産状況を把握せず収入のみに着目した一律の減免を行っています。

介護保険料減免の例を挙げてみますと、一宮市では対象の所得段階は、生活保護を除く第1段階と第3段階、条件は対象者本人の前年所得金額が33万円を超えないこと、減免内容は各保険料徴収の規定額の20%に相当する額を減免するとしています。また利用料減免をしている江南市ですが、対象サービスは訪問介護、助成額は利用者の負担額の50%、対象者は世帯の生計中心者が前年所得税非課税の者、財源は一般会計です。このように国の制度を超えて実施しています。高浜市も考えるべきではないでしょうか、お考えをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） まず保険料でございますが、現行第1段階から第9段階まで保険料設定がございます。それで高浜市の場合におきましては、第1段階におきましては、すべて生活保護の方が第1段階という状況でございます。生活保護の方というのは保険料は当然課されますが、その分を生活保護の介護給付のほうから支払いがありますので、実質の負担はない状況でございます。そのほか第1段階ですと住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給の方ですが、当市においてははないというふうに承知しております。

それと、ヘルパーの軽減でございますが、こちらにおきましては、当市は主に社会福祉協議会のヘルパーが大部分御利用なさっておりまして、そういった必要な方々につきましては、先ほど申し上げました社会福祉法人の軽減ということで、必要に応じまして25%までの軽減ができる状況になっておりますので、ここで判断してまいりたいと考えております。

それと、保険料第3段階におきましては、現行0.75を一部の方々におきましては0.65ということで引き下げを、今第5期事業計画で計画しておりまして、現行の第3段階の約半数ぐらいの方が0.65になる想定でございます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） ありがとうございます。この介護保険制度、サービスを充実すればするほど保険料にはね返ってきます。介護保険の国庫負担を23.09%を25%にすることなど、高浜市

からも国に現場の声として強く求めるとともに、市民の負担を軽減するために施策を行うこと、介護施設についても早期の設置を要望しておきます。

次に、刈谷豊田総合病院高浜分院についてに移ります。

高浜市立病院は、刈谷豊田総合病院に移譲されてから来年で4年目に入ります。患者数は伸び悩みが続き、ことしの損失も気になるところですが、私も高浜分院に行き治療を受けました。頭痛がひどく、CTスキャンで頭の断層写真を撮ってもらい診断してもらいましたが、刈谷豊田総合病院とオンラインで情報交換ができる仕組みになっていて、総合病院の専門医に診断してもらうことができます。こういう点では設備に申し分なく、刈谷に行かなくても同じ診療ができるように見えます。

しかし、私は受付終了間際に受診しました。38番で38人しか来ていないことになります。たまたまではないかと思いますが、外来患者が少ないと感じました。今後、高浜分院は、高浜市の医療の拠点になってほしいと願うのは、私だけなのでしょう。入院できる病院は、高浜市には刈谷豊田総合病院高浜分院だけです。市行政としても地域医療の充実のために、患者をどのようにしてふやすか課題もありますが、刈総の努力も要ると考えます。こうしたことから協定の見直しについて伺います。

来年度は4年目に入り、協定書によると3年ごとに病院運営の継続について協議を行い、支障が生じた場合、双方、誠意を持って問題解決に当たるとしてはいますが、実際に支障があったのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 病院を移譲いたしまして間もなく3年が経過をいたしますけれども、病院を運営していく上で大きな支障は生じておりません。したがって、次年度以降も医療法人豊田会による病院運営を継続していただく運びとなっております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） ないということですね。来年度の損失は2億と一般質問の中で聞きましたが、外来患者何人を想定しているのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 先月開催をいたしました運営協議会におきまして、24年度の患者動向、それから収支の状況について、医療法人豊田会のほうから、一応現段階での試算の数字はいただいております。その中で来年度の外来の一日平均患者数は、現在104名を見込んでおるといように伺っております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 外来というと、分けられると思うんですけども、診療と健診と分けた数字ですか、分かれておりますか。

○議長（鈴木勝彦） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 外来の数字というのは、内科、外科、整形外科、眼科の4診療科にかかれた患者さんの数と、成人ドック、あるいは総合健診といった健康診査を受けられた患者さんの数を合算した数でございます。104名の内訳は前回の運営協議会ではお示しはいただいておりません。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） はい、わかりました。目標が少ないというふうに私は感じますけれども、高浜分院のホームページを見ても、1時から3時の間、診療されていると思うんですけども、見るとわかりにくい感じもします。外来について、豊田会がどのように考えているのか、考えを聞いているならばお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 刈谷豊田総合病院の外来の患者につきましては、昨日、9番議員の御質問でもお答えしましたように、なかなか患者が伸びておりません。21年度、移譲した初年度が一日平均100名、22年度が101.9名、今年度の上半期が104.5名、来年度も余り伸びが期待できない状況で、今、104名という数字を豊田会からいただいております。豊田会といたしましては、外来患者をふやす方策といたしまして、今、議員おっしゃられましたように、外来の受付を現在午後3時まで延長をして行っております。開業医さんが、通常、正午で診療を終わりますので、開業医さんの診療が終えられてから、午後の診療に入るまでの間の急病の患者さんを受け入れるための方策として3時まで延長をいたしておりますし、また健診から患者さんを拾ってくるということで、今、健診を積極的に推し進めておるところでございますけれども、やはりなかなか患者が帰ってこない。一度、ほかの病院を受診され、そこをかかりつけ医としまわれてしまうと、なかなかよほどのことがない限り高浜分院へは戻ってこないというようなことで、いろいろと豊田会といえども苦戦しておる状況でございますが、特に健診患者をふやすために企業訪問も積極的に実施をしておるところでございます。現状、なかなかこれといった打開策は見つけておりませんが、今後も外来患者をふやす方向で、いろいろと知恵を出し合って考えていきたいというように考えております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 健診からということになってはいますけれども、それだけでふえるかどうか、ちょっと不安な感じもします。外来患者をふやす努力をすべきと、もう少し考えてもらえるといいと思いますけれども、そういう点はいかがでしょうか、別の方法も考えてみるいいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 高浜分院の外来のメリットの1つといたしましては、4診療科がご

ございますので、特に高齢者の受診の方は併科受診、例えば内科と眼科、内科と整形外科というような形で併科受診をされる方が非常に多うございます。現在、高浜分院は眼科につきまして、週2日、月曜日と水曜日の午前中に診察を行っておりますが、一日平均の患者数が38.3人と非常に多うございます。したがって、今、眼科の診療を1日ふやして、何とか週3日にしていただけないか、そのことによって併科で受診される患者さんもふえてくるというように思っておりますので、現在は眼科の診療日をふやすような形で努力をいただいております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 眼科をふやすとか、いろいろ考えているというふうに、苦戦をしているということもわかりました。でも損失補てんについては、協定書の協議の際には、2012年度以降は損失補てんを行わないということを要望しておきます。

次に、協定書の中の施設整備の高浜分院の改修についてですけれども、「移譲後、施設改修費を20億を限度とし」と記載されています。改修する見込みがあるのかないのか。また、何を改修するのか聞いているのかお聞きしたい。

また、すぐその下に「施設大規模改修事業」としてありますが、実際どのようなものか説明を求めます。

○議長（鈴木勝彦） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） まず、高浜分院の施設改修事業といたしまして20億円を限度とし、原則移譲後4年目以降の支援とさせていただいておりますが、この20億円という数字でございますが、高浜市立病院の北棟、こちらはもう既に築後27年が経過をいたしております。特に空調ですとか給排水設備といった附帯設備がかなり老朽化いたしております。したがって、この北棟部分を建てかえた場合に、どの程度費用が算出されるのかというところで算定をした数字が、この20億円という数字でございます。したがって、老朽化した北棟を建てかえる費用として20億円を債務負担を組んだというものでございます。

それから、協定書の中の施設の大規模改修事業についてでございますが、この改修というのは高浜分院の施設改修事業はもちろんでございますけれども、刈谷豊田総合病院の本院の施設改修事業でありまして、高浜市に係る事業の場合は、協議の上で財政支援を行うというものでございます。これは高浜市が医療法人豊田会の経営に参画をいたしておりますので、高浜分院のことだけに目を向けるのではなく、広く豊田会全体に対しての支援を行うというものでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 何かおかしいなというふうに思いますけれども、平成20年12月15日、建設病院委員会で、当時の病院管理主幹が答えているんですけども、「例えば現在、建築後10年を経過いたしました南棟につきましても、将来、どのような改修とかですか、改築が必要になって

くるかわかりませんので、そういった部分も想定して、施設の大規模改修につきましては定めさせていただきますので御理解いただきたい」と答弁されていましたが、先輩議員からも聞いておりますが、本院の改修までは承知していないという話でした。また、この協定書には本院の改修はどこにもうたわれていませんし、括弧書きで「高浜市に関する事業に限る」としています。

施設の大規模改修について、いつ、本院の改修に含むことになったのか、明らかにしていただきたいんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 鷲見議員、豊田会との移譲に関する協定書がお手元があれば、ぜひごらんいただきたいと存じますが、高浜市からの財政支援につきましては、刈谷豊田総合病院高浜分院に対しての補助と、医療法人豊田会に対しての補助と二本立てとなっております。例えば運営費補助というのは、まさにこれは高浜分院の運営に対しての補助金でございますので、これは刈谷豊田総合病院高浜分院に対しての補助ということで、その欄に掲載をされております。

一方で、救急医療、高度医療、地域医療、こういった補助金というのは、医療法人豊田会に対して私どもは補助をしております。分院に対して補助をしておるわけではございません。

そして、協定書をごらんいただきますと、施設の大規模改修事業、こちらにつきましては、刈谷豊田総合病院高浜分院に対しても補助を行いますし、医療法人豊田会に対しても補助を行うというものでございます。

私ども協定書は、医療法人豊田会と締結をさせていただいております。豊田会をご存じのとおり、刈谷の本院、それから高浜分院、東分院と機能分担をしまして、この高浜、刈谷、市域を越えたこの地域の医療を守っていただいております。したがって、その豊田会と私どもは協定を結んだわけでございますので、医療法人豊田会に対して、施設の大規模改修をするということも、この協定の中でうたわれているということでございますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷲見宗重議員。

○11番（鷲見宗重） 当時の議員が知らないというふうに聞いています。説明不足ではないんでしょうかね。それは問題じゃないかと思うんですけれども、高浜市に関する事業に限るというふうに書いてあるので、本院というのは、ちょっとおかしいのではないかなというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 高浜市に係る事業に限るということでございますので、例えば本院の大規模な施設改修があっても、私ども高浜市に関連しない事業であれば、当然その部分に対して補助することは考えておりません。しかしながら、例えば来年度から建設を予定しております新2棟につきましては健診機関であり、そして入院施設ということでもありますので、高浜市民の方も当然、健診にも利用されるし、入院をそこでされるということも考えられますので、

そういった場合であれば、私どもは支援をさせていただくというものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） そうしますと、今回、黒字でも4年目から新たに負担は3億円ぐらいになるんでしょうかね。この協定書は余りにも有利な協定書だと思うんです。この際、新たに協定し直すか市民病院に戻すかしないと、補助金をいつまでも払わなければならず、移譲しなければよかったですと後悔することにはならないかと心配します。既に21年度で約5億9,000万円、22年度で約4億2,000万円、市民の税金が使われているわけで、市民の間で、いまだに非常に疑問を持っている方も見えると思うんです。本院の大規模改修の事業の財政支援は豊田会のためではないかと。市民のためと言えるかどうか。よって、協定の見直しが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） まず、豊田会に移譲したメリットからお話をさせていただきますと、私ども高浜市といたしましては、この地域の医療を守り、継続することを第一に考えまして、医療法人豊田会へ民間移譲をいたしております。この背景にありますのは、平成16年度から始められました国の新たな臨床研修制度による医師偏在の影響により、全国の中小病院で起こった医師不足でございます。高浜市立病院が深刻な医師不足に陥りました平成18年度以降、高浜市は医師を確保するためにあらゆる手だてを講じましたが、残念ながら医師の確保というのは困難を極めました。豊田会への民間移譲は、経営の悪化という要因ももちろんあるんですけれども、最大の要因というのは、将来にわたって安定した医師を確保することができないということに尽きました。現に、移譲時に3名見えた常勤医は、その後、個人開業等の理由がありまして2名が退職をされ、わずか1名が残るのみとなっております。実際に公設公営で続けていけば廃院に追い込まれることも想定される事態でございます。

したがって、地域医療を守るために、私どもがとった判断は誤っていなかったというように考えております。豊田会というブランドに移譲しました結果、特に入院患者につきましては、移譲時にわずか24名であった患者さんが、今、90名を超えておるという状況まで回復してきております。それから外来につきましては、先ほど申し上げましたように苦戦を強いられておりますけれども、何よりもやはり市民の皆さんの健康を守るための医療機関が、この地域に残って、縮小された診療体制が徐々にではありますけれども、もとに戻ってきておるといえるのは、豊田会の努力のたまものであると御理解いただきたいと存じます。

それから、協定書の見直しの関係でございますけれども、この協定書というのは移譲に当たりまして、豊田会側と2年半という長い時間をかけて十分な協議を行って、双方が合意した内容を成文化したものであります。言うまでもなく、私どもと豊田会は、お互い協力をいたしまして、10年以上、病院運営に努めるというようにうたわれておるわけでございます。協定書の内容につ

きましては、今年度、協議の年となっておりますので、今後、しっかりと協議してまいりますけれども、大きく内容を見直すというようなことは考えておりませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 私どもは、問題のある協定書だと考えています。協議会、協議委員会、理事会に協定のし直しを強く求めていくことをお願いします。

次の質問に移ります。

刈谷豊田総合病院高浜分院の医師の増員についてですが、現在の医療体制をお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 常勤医の状況でございますけれども、現在、内科医が4名、外科医が1名、整形外科医が1名、合わせて6名の体制となっております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 診療科目についても伺います。

○議長（鈴木勝彦） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 外来の診療科目でございますが、内科、外科、整形外科、眼科の4診療科目でございます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 現在、病床がある病院は刈谷豊田総合病院、高浜市にあるのは高浜分院しかないことから、高浜分院が地域の医療の拠点になることが必要と考えますが、増員の予定はどのように考えていますか、市の見解と豊田会の意向をお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 医師の充足につきましては、私ども引き続き医療法人豊田会へお願いをしておるところでございます。豊田会といたしましても、高浜分院のホームページで求人募集することはもちろんでございますが、医師の紹介会社3社に登録をされておまして、医師の確保に努めております。実際のところ非常勤医師の採用はあるんですけれども、なかなか常勤医師の採用は難しいというように伺っております。

一方で、豊田会全体では200名近い医師を有しておるわけなんです、その多くが大学の医局から派遣された医師でございますので、豊田会の判断で勝手に医師を異動させることは非常に難しい状況となっております。

また、大学の医局から高浜分院へ直接医師を派遣していただくという方策もあるんですけれども、残念ながら高浜分院というのは、医師を指導、研修するための指導医というのがおりませんものですから、なかなか大学側から直接、分院へ医師を派遣していただくのも難しい状況であります。そうしますと、大学の医局に所属していないフリーのドクターだけが異動の対象となりま

すため、数も少なく、すぐに本院から分院ということも難しいというように伺っております。

今、高浜分院には6名の常勤医がお見えになりますけれども、今後は本院と分院の医師のつながりを強くしていただきまして、スムーズに医師の行き来ができるように要望してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 昨日の質問の答弁の中に、本院の患者が1割というふうに聞きましたが、高浜分院で診察できる体制をつくれれば、その分、外来がふえると思うんですね。市民、特に高齢者や障がい者が刈谷まで難儀をしなくても済むと思うんです。早急に増員など、医療体制を充実することから増員を求めていくことを要望します。

次に、救急医療の復活についてであります。ある家庭では、子供が腹が痛いと言き、心配になり、刈谷豊田総合病院に連れていったところ、診断は脱腸で緊急手術でした。もう少しおくれれば、腸が壊死をして大事になるところでした。運転ができる人が近くにいれば、いつでも24時間行けますが、市内に救急医療の受け入れの病院が存在するということは、市民にとって心強い存在ではないかと思えます。かつて市立病院でも救急受け入れをしていました。当時は私もよくやっていると感心していました。救急医療の復活は、市民が安心して老後を過ごすためにも必要な事業と考えます。どのようにお考えかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 医療法人豊田会は、病院の機能分担を明確に打ち出しております。今おっしゃられた救急医療、それから急性期医療というのは、本院で集約的に行うこととしております。これは救急医療を行うためには、24時間いつでも患者対応が行えるように、医師、それから看護職員、医療技術員、こういった多くのスタッフを取りそろえる必要がございます。

また、救急救命のための人工呼吸器ですとか麻酔器、脳波計を初めといたしました医療機器、それから緊急オペにも対応できる施設環境というものが必要になってまいります。さらには救急医療というのは、採算ベースに乗りにくく、大きな赤字が発生をいたしますので多額の運営費が必要になります。したがって、救急医療には、多くの人と物とお金が必要になりますので、本院と分院、双方で実施をするということは非常に困難であるというように考えております。

そこで、私ども高浜市といたしましては、先ほども申し上げましたけれども、刈谷市と高浜市を合わせまして、市域を越えた広域な医療圏におきまして、きちんとした体制のもとで、効率的かつ質の高い救急医療を提供してもらうことが必要であるというように考えております。

とうとい人命を守るための事業でありまして、住民の皆さんにとっても御安心いただけるのではないかと考えております。したがって、医師の数を初めといたしましても、それから施設におきましても、また運営費におきましても、十分ではない、高浜分院において中途半端な救急医療を担っていただくよりも、むしろ本院で集約的にやっていただきたいというように考えてお

ります。

ただし、広域での救急医療に何らかの支障が生じまして、高浜市単独で救急医療を構築しなければならないという状況に陥った場合は、豊田会に要望をしまいたいというように考えております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） こちらからは、救急の要望はしないようなことに聞こえたんですけども、今の状態では。防災の面ではどうなるんでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 救急の要望でございますけれども、やはり一番救急を再開するに当たって障壁となるのが常勤医の数でございます。今、高浜分院、常勤医が6名でございます。実際に高浜市立病院で、救急患者を受け入れていたころの常勤医の数というのは13名でございます。医師も月に2回程度の夜間勤務であれば、日中の診療にも影響を及ぼすことはないんですけども、やはり現行の6名の医師で救急医療をやろうとしますと、やはり過重労働に陥ってしまうということがありますので、やはり救急医療を再開するには、まず医師の数をふやさなければいけませんので、私どもは運営協議会等を通しまして、強く医師を早期に充足していただくようお願いをしておるところでございますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） わかりました。地域医療の拠点として、また防災の面でも力を発揮していただけるよう要望しておきます。

3件目のボートピアについてです。

2012年、高浜市予算編成に対する日本共産党の要望書で、ボートピア建設計画に反対することと要望しました。回答が寄せられておりまして、「設置場所、近隣への影響など、個別具体的に判断されるものと考えておりますが、建設予定地の地域の皆さんや市議会の意向を踏まえて対応していきたいと考えております」と回答されました。その後、情報収集されたのか、どこまで承知しているのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 人事グループ。

○人事G（山下浩二） ボートピアの建設計画につきましては、現時点では市への正式なお話はありません。また、市として積極的に情報収集をすることは、現時点、議論が展開されている過程でございますので、民意の誘導と誤解をされるおそれがございますので、地元説明会等に積極的には参加してございません。しかしながら、地元での説明会等の資料によりますと、建設計画地として高浜市田戸町七丁目1番地1等の情報は、情報としては把握してございます。

また、ボートピア建設計画にかかわる地元意見の集約のため、田戸町町内会におきまして、町内会加入の有無にかかわらず、町内住民を対象とした説明会を複数回開催をされておられ、ボ-

トピアに関する情報共有及びその影響について、議論がまさに展開されている最中であるということ承知しております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 私は、10月23日の説明会で、初めて設置場所の詳しい位置が発表されました。その後、設置場所、田戸町七丁目1番地1、木村製瓦跡地の付近の住民は、ギャンブルに来る車の通行が多くなり、交通事故に対する不安や違法駐車が増加、ナイター開催時は午後9時まで営業ということで、平穏な暮らしが奪われると反対の意思を示しています。

田戸町内会は、班長以上で臨時会を開き、住民の意思としようとしています。それでは正確かつ十分に住民の意思が反映しているとは言えず、町内会に対して不満が残り、二分する事態を招くようなことが懸念されます。

既に、田戸町の市民の一部は、田戸町限定の住民投票で町内会の意思としようとして、11月21日の説明会の折に1次分として631人分の「田戸町住民投票を求める署名」を集めて町内会長に渡しています。これに対して町内会長は、「町内会の規約がないのでできません」との回答をしました。ギャンブル施設の建設は市民に大きな影響を与えることから、東京でもカジノ構想がありましたが、いまだに住民の反対で実現できていないでいます。また、市民の暮らしに幾らか環境協力費という名目で支払うと、日本モーターボート協会は言っています。高浜市は原発と同じような迷惑料を受け取ることになります。こんなお金を受け取るべきではないと考えますが、高浜市としても方向が出ているのではないのでしょうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 人事グループ。

○人事G（山下浩二） ボートピアの建設につきましては、地元の同意がまずもって不可欠であると認識してございます。したがって、地元の賛否は非常に重いものと考えております。田戸町町内会の御判断と市議会に請願あるいは陳情等が寄せられた場合には、市議会の御判断も尊重し、その後、対応を検討してまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 地元の判断ということですね。向かいには研屋子ども広場もあり、洲崎公園も近くにあります。また東海児童センターもあります。児童や生徒が遊ぶような身近なところにギャンブル場が設置されると、青少年の健全育成に悪影響を及ぼすことにもなりかねません。また、第6次総合計画には、「子供の目線を大切にしてお周りの大人が寄り添い、子供の育ちを見守ることが大切です」と、目標に向けての考えが載っています。子供に、なぜ、ボートピアがあんなところにあるのと聞かれたとき、子供の目線を大切にしてお、私たち大人はどう答えればいいのか。子供の育ちをどう見守るかも問われます。

国土交通省の通達では、市長の同意が設置条件にあります。いずれにしろ市長の同意が求められます。市長はギャンブル施設の設置に対してどのようにお考えですか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 人事グループ。

○人事G（山下浩二） 繰り返しになって恐縮でございますが、まさに今、地域の課題を地域の皆様が議論を展開をされているところでございます。したがって、そちらのほうの御判断を尊重した上で、市としての対応を考えてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 市長の考えは、まだ決まっていないということですか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 人事グループ。

○人事G（山下浩二） 本件につきましては、まず地元の皆様の意見の集約、これが何より大事でございますので、そちらのほうはまだ出ていない段階では、判断するのは非常に困難であると、こう申しているわけでございますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 市長は、まだ判断ができないという状況ですね。碧南でも住民の反対に遭って、ポートピアの建設は中止になりました。高浜市においても、ギャンブルの金を目当てにして行政を進めるのは間違いだと考えます。過去においても、ポートピアを建設しようとしたある市の市長が反対を表明し、意向を業者に伝え中止になったところもあります。高浜市でも市長が反対し、リーダーシップをとっていただきたいと私は要望しておきます。

以上で終わります。

○議長（鈴木勝彦） 以上で通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。質問は1人1問、5分以内といたします。なお、関連質問ですので簡潔にお願いいたします。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 昨日の9番議員と、きょうの11番議員の質問の関係で、高浜分院について質問いたします。

これまでの外来患者の人数が100人、101.9人、104.5人というお話が出ました。24年度については104名という一日平均の予測が出ていますが、これが実際に見えた人数はどういうふうになっているのか。また、24年度は出ていますが、25年とか26年はどのような見通しになっているのかお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 実際にお見えになった人数ということでございますけれども、外来の患者数というのは、内科、外科、整形外科、眼科の4診療科にかかられた患者さんの数、それから総合健診、人間ドック等の健康診査にお見えになられた患者さんの数を足し込んだ数字でございますので、一日平均100名ちょっとの患者さんが高浜分院を訪れているということでございます。

それから、25年度以降の外来患者の見通しにつきましては、現段階では、まだ豊田会さんのほうから提示はいただいております。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 21年、22年、23年度の実際にかかれた人数、それもお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） もうちょっと細かく申し上げますと、平成21年度、外来の4診療科をかかれた患者さんが89.1人、健康診査、健診で来られた患者さんが10.9人、合わせて100.0人です。平成22年度は外来の4診療科をかかれた患者さんが87.1人、健康診査等で来られた患者さんが14.8人、合わせまして101.9人、今年度の上半期の実績でございますけれども、外来4診療科をかかれた患者さんが81.2人、健診にかかれた患者さんが23.3人、合計104.5人でございます。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 豊田会さんが、これぐらいの人数は、高浜分院に見えるであろうという数字はどうなっていますか。

○議長（鈴木勝彦） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 実際、その移譲前に豊田会が試算をしました外来の数といたしましては、外来患者、健診患者、合わせまして、平成23年度には200人を目標にしたいということをおっしゃっていましたが、現実には非常に厳しいということでございます。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 200人を目標にして104人が見えたということですから、この差額が赤字補てんということになるのかと思いますが、やはり今後の目標としても、こういう高い数字を目標に出されていて、それをうのみにしているのでは、やはり差額分を高浜市が払うことになりま。やはりこれは刈谷総合の責任ということも含めて、せめて半々にするべきではないかと思いますがどうでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 先ほど申し上げました数字というのは、高浜市立病院を移譲する前に豊田会が描いた計画でございまして、実際にスタートを切ったときにも、リフレッシュ工事が終わっていなかったり、あるいは病棟が閉鎖されていたりというようなことで、最初から100%の病院機能を発揮することができなかったわけでございますので、実際に患者の戻りがおくれとおるといのは、ある意味、いたし方ない部分というのもございます。

豊田会の責任ということをおっしゃられましたけれども、やはりあくまで移譲前にいただいていた計画値に対しての実数との今、乖離をお話しさせていただいたものでありまして、豊田会自体は患者の増に向けまして、職員が一丸となって努力をしております。特に瑕疵ですとか怠慢

等があったわけではございませんので、特に責任を求めることは考えておりませんが、赤字補てんの部分につきましては、次年度以降も継続するというようなことになれば、またそれは協議の中で、私どもが100%負担するのではなくて、ある程度、応分の負担を豊田会のほうにもお願いをするということも考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員、時間が来ておりますけれども、簡潔に質問ができますか。

○12番（内藤とし子） はい。

○議長（鈴木勝彦） それでは、12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 高浜市がすべて赤字補てんをするという、今までの方策では、やはり豊田会の責任は、豊田会としても持てないと思うんですね。やはりこれは半分半分で責任を持っていただくように、また、高浜市も豊田会に民間移譲した以上は、高浜市が勝手に宣伝というか、広告を出すようなことはできないということも前に言われましたので、ぜひ200人という数字も少し高いのではないかと思います、その点で、よく高浜市の状況をお話をしていただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 答弁が必要ですか。

ほかに。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに関連質問はないようですので、以上で関連質問は終了いたします。

○議長（鈴木勝彦） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。再開は、12月13日午前10時であります。

本日は、これをもって散会いたします。御協力ありがとうございました。

午前11時14分散会
